

この度健康増進法の改正に伴い、令和元年7月1日より全ての病院における敷地内禁煙が施行されました。

当センターにおいても、健康を守る医療機関としての役割を強く認識し、令和元年8月1日より全敷地内を禁煙といたします。何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。



**全面禁煙**

電子タバコも含まれます

総合せき損センター 院長